

公 告

本組合、通常総会招集について、定款第5条の規程により第25回通常総会開催を次のとおり公告いたします。

令和5年 3月28日

新おたる農業協同組合
代表理事組合長 森 一義

記

- 1、開催日時 令和5年 4月14日(金曜日)午前9時00分
2、場 所 仁木町民センター(余市郡仁木町西町1丁目36番地1)
3、附議事項 下記議案のとおり

議案第1号 令和4年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案および注記表の承認について
令和4年度の事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案および注記表を確定させるために承認を願うものです。
又、経営基盤強化積立金の積立、固定資産等拡充強化積立金の積立については、定款65条に定める組合事業の改善のための支出にあてることを目的とする事の承認を願うものです。

議案第2号 令和5年度事業計画の設定について
令和5年度事業計画の承認を願うものであります。
なお、年度の途中において事業計画のうち軽微な事項につき一部変更を要するに至ったときは、理事会に一任願いたい。

議案第3号 第9次地域農業振興計画及び中期経営計画の設定について
令和5年度からの第9次農業振興計画及び中期経営計画の承認を願うものであります。

議案第4号 賦課金の賦課及び徴収方法について
定款第24条に定めのある経費の賦課について、令和5年度の賦課金について承認を願うものであります。
令和5年度における営農指導事業に係わる賦課金の賦課及び徴収方法については次のとおりといたしたい。(消費税の課税判定は課税対象外である。)

戸数割	正組合員1戸あたり	25,000円
耕作面積割 (10a当たり)	田・畑	300円
	採草放牧地(飼料用作物も含む)	50円

賦課基準日は令和5年6月末を基準とし、徴収方法は令和5年11月15日を期日とし貯金・クミカン・または現金により徴収する。最終期限は令和5年11月30日とする。

議案第5号 役員を選任について
本年度総会の終結をもって理事及び監事全員の任期が満了となることから選任を願うものであります。
なお、監事の議案については、監事全員の同意を得ております。

議案第6号 役員報酬の支給について
令和5年度の役員報酬について承認を願うものであります。
令和5年度の役員報酬等については、組合員5名から構成される「役員報酬審議会」において、昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等を検討して出された申」を踏まえ、次のとおりといたしたい。
(1) 理事9名の報酬については総額は15,600千円の範囲内とし、各理事の報
支給方法については、理事会に一任願いたい。
(2) 監事3名の報酬の総額は1,600千円の範囲内とし、各監事の報酬額、支給
については監事会に一任願いたい。

議案第7号 退任役員に対する役員退職慰労金の支給について
退任理事に対する慰労金の支給について承認を願うものです。
退任理事2名に対する退職慰労金を、それぞれ在任中の労に報いるため「役員退
労金支給規程」の支給基準に基づき次のとおり支給することとし、この支給方法、支給
時期については、理事会に一任願いたい。

議案第8号 定款の変更について
主な変更理由～ 定款第27条第4項にある理事の定数について、農協法第30条第11
項に同内容が定義されているため削除する。

議案第9号 信用事業規程の変更について
主な変更理由～ その他附帯事業等(iDeCo個人型確定拠出年金)の追加に伴い
規定の追加及び字句の修正を行う。

報告事項 I 令和4年度労働保険事務組合保険料徴収・納付状況について

報告事項 II JAバンク基本方針の変更について